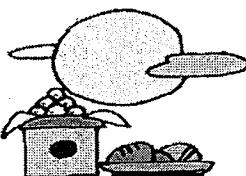


10月

東海岸駐在所だより

110番通報は、事件・事故等を警察へ通報する緊急通報手段です
警察官が巡回連絡でご自宅や会社を訪問しますのでご協力を
お願いします。



特殊詐欺の被害防止

◎県内で増加している手口

○キャッシュカードを直接だまし取るオレオレ詐欺

この手口は、実在するデパートや百貨店の従業員を装う犯人が電話で「あなたのクレジットカードを使って買い物しようとしている人がいる。」などと連絡してきて、被害者が「身に覚えがない」と伝えると「あなたの個人情報が漏れていて、クレジットカードが偽造されている。」などとだまします。

また「あなたの口座の預金が危ないので、キャッシュカードを取り換えた方がよい。」などと話し、「手続に必要」などといって暗証番号を聞き出された後に、警察官や銀行協会職員等を装う犯人が直接キャッシュカードを受け取りに来て、預金を引き出されてしまうものです。

面識のない方には、絶対に暗証番号を伝えたり、キャッシュカードを渡さないでください。



○架空請求詐欺

県内には、法務省や地方裁判所、民事訴訟管理センター等を装い、契約不履行や料金未納によって、訴訟が行われているとの内容の葉書や封書が多数届いています。

葉書の内容を不安に思い、記載している「お問合せ窓口」に連絡すると「弁護士の紹介」や「裁判回避のための費用」等を名目に支払いを要求し、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させ、シリアル番号等を携帯電話で連絡するよう指示し、電子マネーをだまし取られます。このような、葉書や封書、メールが届いたら、直ぐに警察に相談してください。

○特殊詐欺に関する情報提供をお願いします。

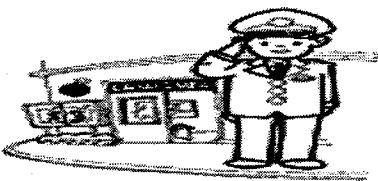
○現金やキャッシュカード等を直接だまし取りにくる犯人は、昼間の時間帯にスーツ姿で住宅街をウロウロしたり、携帯電話で頻繁に会話をしている場合があります。不審な者を見かけたら、警察に相談してください。

110番してください。

9月中の東海岸駐在所管内

犯罪発生状況

自転車盗	0件
空き巣	0件
置引き	0件
車上ねらい	0件
振り込め詐欺	1件
となります。	



安全・安心まちづくり旬間（全国地域安全運動）の実施

～みんなで つくろう 安心の街～

通学路、公園等地域における子供の見守り活動の促進

町内（自治）会、老人会等、地域の方々が通学路や公園等で行っている「子供見守り活動」の輪を広げましょう。特に、犬の散歩や買物等の日常活動の中で、気軽に実施できる「ながら見守り」を広げましょう。

一般住宅、集合住宅（アパート、マンション等）、ともに窓ガラス等を破って屋内に侵入する手口のほか、就寝中等家人がいても侵入されるケースも散見されます。日頃から「自分の財産は自分で守る。」といった防犯意識を高め、侵入防止対策を行いましょう。
侵入犯罪防止のポイント

ゴミ出し等、少しの外出でも必ず戸締りをしましょう。

浴室やトイレの高窓等の戸締りを確認しましょう。

上階のベランダや小窓であっても、カギは必ず掛けましょう。

